

令和6年度事業報告

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

事業概況

七尾法人会は、昭和24年に発足し、昭和54年に社団法人となり、平成25年4月1日に「公益社団法人七尾法人会」に移行した。この間「よき経営者を目指すものの団体」として、税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、「税」を切り口とした様々な活動を着実に推進してきた。

特に、公益社団法人として税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業、地域企業の健全な発展に資する事業、地域社会への貢献を目的とする事業を中心とする公益事業を積極的に展開した。

令和6年度においては、令和6年能登半島地震による地域全域に及ぶ甚大な被害の中で、可能な限りの事業活動を展開した。

1 公益目的事業

(1) 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業（公益1）

研修活動は会員の自己啓発を支援し、納税意識の高揚を図るための最重要事業であることから、源泉所得税の定額減税事務や年末調整実務などの「税務研修会」を開催した。

なお、租税教室と「税に関する絵はがきコンクール」については、対象となる小学校の被災状況を鑑みて、開催を断念した。

研修活動については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、税制や労務対策に関する冊子を会員に届ける形式で対応した。

また、全国会員大会は鹿児島県での開催となり、税制改正に関しては地元自治体及び議会並びに地元選出国會議員に、提言集を持参して要望活動を展開した。

(2) 地域企業の健全な発展に資する事業（公益2）

青年部会・女性部会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止を念頭において研修会を開催し、それぞれの企業が地域社会の健全な発展に担うべき役割について確認する場とした。

(3) 地域社会への貢献を目的とする事業（公益3）

一般の方々にもホームページや掲示物で周知のうえ、新型コロナウイルス感染症の拡大に対する安全面を優先して、通常総会及び記念講演会を開催した。

2 組織・財政基盤の強化

(1) 組織関係

役員、会員、部会員が一体となって、前年度を上回る会員数並びに加入率を目指して退会防止に努めながら会員増強に努めた結果、令和6年12月末の会員数は982社、加入率44.6%と令和5年12月末に比べると、会員数で8社の増加となった。

(2) 福利厚生関係

提携3社との連携協調のもと、経営者大型総合保障制度をはじめとする諸制度への加入推進に努めた。